

平成 24 年度第 3 回佐世保市上下水道事業経営検討委員会 水道施設整備事業再評価（第 2 回）議事概要

日 時：平成 25 年 2 月 21 日（木） 13 時 00 分～16 時 30 分

場 所：J A させぼホール 6 階大ホール

出席者： 委員長 後藤恵之輔

副委員長 遠田公夫、細田亜津子

委 員 馬場貴博、永渕秀雄、出口為雄、松尾宏之、柘田智登子

議事概要

【前回の補足説明について】

前回の水需要予測の審議の中で質疑があった、前回再評価における予測値をグラフ上に表示することと、最大給水量の予測値と実績値の性格の違いについて説明を行い、委員からの理解が得られた。

【代替案の概略検討について】

必要水量を確保するための方策の検討として、14 の代替案を立案し、それぞれの方策について一定の評価軸に基づいた概略検討による立案の可否について説明を行い、主に以下のような発言や質疑応答が行われた。

- ・地下トンネルダムは石油備蓄での実例があるため技術的には対応可能ではないかとの質問があり、事務局から実例では大量の掘削土を地上施設の造成用に使用されているが、地下トンネルダムには地上施設等の予定がなく、残土処分地もないため対応不能である旨の回答を行った。
- ・本市の河川が急流河川であることから、ダムには流水以外に土砂も流れ込んでいるのではないかと質問があり、事務局から、下の原ダム以外の古いダムは、堆砂により有効貯水量が確保できていない現状にあることに加え、ダムの付帯施設の老朽化が著しいことと、堆砂の浚渫や付帯施設の更新を行うためにはダムを空にする必要があるが、水源に余裕が無いため実施出来ない実情にある旨の説明を行った。
- ・委員から水資源の海上備蓄について提案があり、中国地方の雪解け水や島原半島周辺の海底からの湧水を大型タンカー等に備蓄する方策についての説明があった。これについて、備蓄は渇水対策としては有効であるものの、安定的な水源開発とはなり得ない点や現在の技術では対応困難な点が複数あることなどから、今回の

代替案としては対応が難しいとまとめられた。

- ・人工降雨の取り組みについて質問があり、事務局からは、過去に取り組んだ実績もあるが、水源池上流域にピンポイントで雨を降らせることが出来ず、また確実な雨量が見込めないなど、現時点では研究段階にあり、水源確保の方策としては対象とならない旨の説明を行った。

概略検討の結果、必要水量を開発する対応可能性がある方策は石木ダムと海水淡水化施設の2案に絞られた。

【代替案の詳細検討について】

概略検討によって選定された海水淡水化施設案と石木ダム案の詳細について比較検討を行った結果について説明を行い、委員から主に以下のような質疑応答があった。

- ・ダム案の地震対策や活断層の調査が万全に行われているのかについて質問があり、事務局から、ダムは通常の土木構造物と異なり設計段階から非常に高いレベルの安全を見込むこととされており、また、事業を起こす際には、予備調査の段階から活断層の有無が厳しく問われるため、地震対策については万全を期している旨の回答を行った。

事務局提案の内容を了として、石木ダム案による費用対効果分析の審議に移ることが確認された。

【費用対効果分析について】

石木ダム関連施設を含めた費用と石木ダム建設による便益との比較分析により、全体事業費で費用対便益比が1.3.84となる等の結果について説明があり、主に次のような意見や質疑応答が行われた。

- ・便益の算定は回避される渇水被害となっているが、実際には算定されている数値以外にも給水制限によって民間事業も損害や雇用の喪失等の被害が発生している。
- ・平成6年の大渇水の2年後に水道料金を値上げとなった経過がある。渇水対策にもダム建設にも大規模な経費が必要となるが、水道料金に与える影響に違いがあるのかとの質問があり、事務局からダム建設と異なり渇水対策は何の資産も形成すること無く短期集中的に経費が失われるため影響が大きい旨の回答を行った。

- ・費用対効果の分析においては仮想市場評価法という手法があるとの意見が出され、事務局からは再評価における手法は国の要領で定められているため採用できないが、今後の研究課題として検討していきたい旨の回答を行った。

【総合評価について】

これまでの審議結果を基に、次回に答申を取りまとめるための総合的な評価について審議され、主に以下のような意見が出された。

- ・今の状態では水源不足を問題として企業が進出しにくい。水源不足が市の経済や雇用確保に悪影響を与えていると考えられることから、早急に解決してほしい。
- ・既存ダムの堆砂や老朽化も大きな問題であるため、石木ダム事業の継続にあたっては、早期の完成が望まれるという点も盛り込んでほしい。
- ・水源確保は水道局だけではなく観光や都市計画、環境、基地など市の各部署に広く関わる問題である。当委員会は水道局に付属する第三者機関として再評価の検討を行ったが、市の各部署で横断的に議論し、共通の概念として認識できるような体制を作っていくしてほしい。

以上のような意見を踏まえ、次回委員会で答申書のとりまとめを行うこととなった。